令和4年度 事業計画書

当センターは、広く県民一般に対し、原子力及びその平和利用に関する知識の 普及啓発を行うことにより、原子力に対する認識や知識を高め、原子力の平和利 用の円滑な推進に寄与することを目的として、次の事業を実施する。

- 1 エネルギーの明日が体験できる「ふれあい広場」の維持管理及び運営
 - ① ふれあい広場の環境整備(県受託事業)

原子力発電の仕組みや放射線、発電所の安全対策や県の環境放射線監視体制などについて、展示物の改修や修繕を行い最新の情報を紹介する環境整備に努める。

実施時期:通年

② 来館者促進イベントの開催(普及啓発事業) 館内にて各種イベントを企画・実施するなど来館者の促進を努める。 開催時期:通年

- 2 原子力及びその平和利用に関する広報研修活動
 - ① 原子力講演会の開催(県受託事業・町受託事業) 原子力や放射線をテーマとした「講演会」を開催し、県民を対象に広く原 子力の知識の普及に努める。

開催回数:年4回

② 子ども放射線出前セミナーの開催(県受託事業・町受託事業) 30km圏内5市2町の小中学生及び三崎高等学校を対象に開催し、放射 線の正しい知識の普及に努める。

開催回数:年10回

- ③ 教員向け放射線セミナーの開催(普及啓発事業)
 - 30km圏域の教育職員を対象に放射線セミナーを開催し、放射線の正確な知識の普及に努める。

開催回数:年1回

- ④ 自治体向け放射線セミナーの開催(県受託事業)
 - 30km圏内5市2町の自治体職員を対象に開催し、住民に直結する自治体職員が、放射線の正しい知識を習得することにより、防災意識の高揚と知

識の普及に努める。

開催回数:年1回

⑤ 団体向け放射線セミナーの開催(町受託事業、普及啓発事業)

30km圏内5市2町の団体(消防署、福祉施設、自主防災組織等)を対象に開催し、放射線の正しい知識を習得することにより、防災意識の高揚と知識の普及に努める。

開催回数:年2回

⑥ 一般向け放射線セミナーの開催(町受託事業)

伊方町内の地区住民を対象に出前セミナーを開催し、放射線の正しい知識の普及に努める。

開催回数:年2回

⑦ エネルギー教室の開催(普及啓発事業)

児童がエネルギーの仕組みを学び、ロボットなどの機械の利用によるエネルギーや電気の大切さについての普及に努める。

開催回数:年1回

⑧ 工作教室の開催(普及啓発事業)

児童が電気に関する工作を通じて電気の仕組みを楽しみながら学び、エネルギーの大切さの普及に努める。

開催回数:年1回

⑨ こども科学教室の開催(普及啓発事業)

児童生徒がエネルギーの仕組みを学び、エネルギーの科学実験を通じてエネルギーの大切さの普及に努める。

開催回数:年1回

- 3 原子力及びその平和利用に関する各種資料の作成・刊行
 - ① 「えひめ原子力だより」の作成(県受託事業)

県の取り組み状況、環境放射線調査結果等を掲載した広報用リーフレットを発行し、30km圏内に全戸配布するとともに、県下全市町の自治体及び周辺6県、県下のコンビニエンスストアやスーパーへも配布し、原子力広報の充実に努める。

発行回数:年4回

② カレンダーの作成配布(町受託事業)

広報用カレンダーを作成し、伊方町全戸に配布、日々の生活の中での身近

な広報啓発に努める。

発行回数:年1回

③ 放送放映の実施(普及啓発事業)

知識啓発の素材を作成し、八西地区を対象とした八西CATVを利用してテレビ放送を行い、放射線の正しい知識の普及に努める。

実施時期:通年

④ 新聞折込広報の実施(県受託事業)

原子力・放射線関連のチラシを作成配布し、新聞折込広告により原子力・放射線の正しい知識の普及啓発に努める。

実施回数:年2回

⑤ 広報資料冊子の作成配布(県受託事業・町受託事業・普及啓発事業) 原子力、放射線関連の資料冊子を購入、講演会や見学会、セミナー参加者、 展示ホール来館者等に配布し正しい知識の普及啓発に努める。

実施時期:通年

⑥ その他広報資料の作成配布(普及啓発事業)

うちわ等の広報用ノベルティグッズを作成し、イベント等事業参加者に 配布し、原子力の普及啓発活動に努める。

実施時期:通年

- 4 原子力とその平和利用に関する各種資料の収集及び公開
 - ① 閲覧資料の整備(町受託事業)

新聞7紙の原子力関連記事及び情報を収集し、データ化を行い、情報を公開し原子力の普及啓発活動に努める。

実施時期:通年

② ホームページによる情報発信(普及啓発事業)

ホームページに原子力、放射線関連の情報や各種事業の案内等を掲載し、 リアルタイムの情報提供と知識の啓発普及に努める。

実施時期:通年

- 5 原子力施設見学会の指導及び実施
 - ① 見学会の実施(県受託事業・町受託事業・普及啓発事業)

愛媛県民を対象に、伊方発電所、伊方ビジターズハウス、愛媛県原子力センター、原子力保安研修所、愛媛県伊方原子力広報センター等の施設見

学会を実施し、原子力に対する知識の普及に努める。

実施回数:一般見学会 5回

団体見学会 5回

6 その他目的を達成するために必要な事業

原子力広報機関連絡会等に参加し、原子力の専門的な学習や効果的な広報活動についての情報交換を行い職員の資質の向上に努める。